

2026年7月22日

熱中症予防に伴う施設利用および

利用料金返金対応について

熱中症予防のため、暑さ指数（WBGT）が28（厳重警戒）以上となった場合、屋外・屋内施設の利用を中止される予約者の方には、利用料金を返金いたします。

【返金対象】

- ・利用開始時間前までに施設へ利用中止のご連絡をいただいた場合。

【返金対象外】

- ・利用時間を過ぎてからご連絡いただいた場合。

（例：利用時間が10：00～の場合、9：59までのご連絡が返金対象なり、10：00以降のご連絡は返金対象外となります。）

- ・利用開始後に利用を中止した場合。
- ・利用途中で運動を中止し、残り時間分に返金を希望する場合。

利用者の皆さまにおかれましては、こまめな水分補給や休憩を行い、熱中症予防に十分ご注意ください。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

連絡先

利府町屋内温水プール 022-356-0461

利府町総合体育館 022-356-6019

指定管理者：セントラルスポーツ（株）